

# 成長志向型の資源自律経済戦略 を踏まえた今後のアクション

令和5年9月 経済産業省 産業技術環境局

# 1 CEに関する産官学のパートナーシップの立ち上げ ※9月の立ち上げ

サーキュラーエコノミー(CE)への非連続なトランジションを実現するに当たっては、個社ごとの取組だけでは経済合理性を確保できないことから、<u>関係主体の連携による協調領域の拡張</u>が必須。

- (1) 国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等が参画するパートナーシップの立ち上げ。
- (2) <u>ビジョン・ロードマップ策定</u>、<u>CE情報流通プラットフォーム構築</u>についての検討を皮切りに、<u>その他の個別テーマ</u> (標準化、マーケティング、プロモーション、国際連携、技術検討等)についても、順次検討。

# 2 CE情報流通プラットフォーム構築 ※2025年の立ち上げを目指す

国民・企業の行動変容を促す上でも、政策を講ずる上でも、<u>循環に必要となる製品・素材の情報</u>(LCAによる CFP、再生材利用率等)や<u>循環実態</u>の「<u>可視化</u>」が重要な鍵。

- (1) データの流通を促すCE情報流通プラットフォームの構築。
- (2) 現在検討が進んでいる国内外の先行事例をユースケースに位置付け、<u>共通データフォーマット</u>や<u>プラットフォーム間の相互連携インターフェイス等</u>について検討。

## **3 動静脈連携の加速に向けた制度整備 ※9月から検討開始**

現在の資源循環に係る政策体系は、3R(Reduce, Reuse, Recycle)を前提としており、特に静脈産業に焦点を当てた政策が中心であることから、「<u>動静脈連携</u>」を基本とする<u>CE型に政策体系を刷新</u>することが必須。

- (1) 動静脈連携による資源循環を加速し、中長期的にレジリエントな資源循環市場の創出を目指して、 「<u>資源循環経済小委員会</u>」を立ち上げ、<u>3R関連法制の拡充・強化</u>の検討を開始。
- (2) 検討項目は、<u>①資源有効利用促進法(3R法)の対象品目の追加、②循環配慮設計の拡充・実効化、</u>③表示制度の適正化、④リコマース市場の整備、⑤効率的回収の強化。

## (参考) 岸田総理の富山出張 【サーキュラーエコノミー関連】

#### 令和5年8月10日(木)

#### ハリタ金属株式会社の現場視察

- ⇒ (1) アルミ水平リサイクル 【新幹線 to 新幹線】、 (2) 家電リサイクル 【前処理】、
  - (3) 自動車リサイクル【選別残渣の再資源化】等を視察。







岸田文雄 内閣総理大臣(2023/8/10発言)

「循環経済、いわゆる「サーキュラーエコノミー」について、新幹線で使われるアルミを、高品質な部材にリサイクルして、再び新幹線に活用する先進的な取組や、若手女性社員が活躍する現場を視察いたしました。高い技術を活かした「地域に密着した資源循環の取組」は、まさに我が国が強みを持つ分野であり、地方活性化の観点からも、サーキュラーエコノミーの視点は重要であると感じました。本日の現場視察を踏まえて、資源循環を地方活性化の起爆剤とすべく、関係者を官邸に招いて、サーキュラーエコノミーに関する車座対話を今後実施したいと思います。また、9月には、経産省と環境省を中心に、「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」を立ち上げ、地方を中心とした取組を加速させていきます。